様　式

会議の名称	第 4 回　本庄東中学校区小学校統合準備委員会
開 催 日 時	令和 8 年 10 月 20 日（火）　午後　7 時 00 分から 午後　8 時 30 分まで
開 催 場 所	本庄市役所 6 階大会議室
出　席　者	根岸　伸行　委員長　中野　修一　副委員長 飯嶋　郁也　委員　髙月　陽子　委員 志村　弘人　委員　湊　紗苗　委員 鈴木　奈美　委員　海澤　弥生　委員 古澤　高昭　委員　小髙　隆雄　委員 大野　治夫　委員　内島　茂　委員 中野　三千雄　委員 事務局 教育委員会事務局長　橋本　英樹 次長兼教育環境整備課長　小島　哲 学校教育課長　西田　真吾 教育総務課長　片貝　英幸 教育環境整備課長補佐　市川　宝生 教育環境整備課長補佐　山田　健 教育環境整備課　松島　佑介 教育環境整備課　宮原　又三郎
欠　席　者	渡辺　慈由　委員　金井　美絵　委員 中村　友紀子　委員　根岸　紀之　委員
議　　題 （次　　第）	1　開　会 2　あいさつ 3　議　題 （1）学校運営部会からの報告について （2）教育課程部会からの報告について （3）学校生活部会からの報告について

様　式

	（4）その他 4　事務連絡 5　閉　会
配　付　資　料	1　本日の会議の席次表 2　次第 3　【資料 1】第 4 回統合準備委員会資料 4　(別紙 1)　公募結果 5　(別紙 2)　1 次選定結果 6　(別紙 3)　3 小学校の学区
その他特記事項	な　し
主　管　課	教育環境整備課

様　式

会　　議　　録

会　議　の　経　過	
発　言　者	発言内容・決定事項等
事務局（小島）	本日はお忙しい中、「第 4 回 本庄東中学校区小学校統合準備委員会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局の小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。 初めに、藤田小学校区の金井委員、中村委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。 次に、本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第 7 条に基づき、本会議は公開といたします。同要綱第 8 条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表しております。同要綱第 9 条の規定により、傍聴人については、1 名の申し込みがございました。なお、本日につきましては、非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴者につきましては手続を行い、入室していただいております。 また、会議録等の作成のため、事務局にて本会議の開催風景の撮影及び録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。 次に、会議資料についてご連絡いたします。本日の会議資料につきましては、事前に皆さまに送付させていただき、本日ご持参いただくようお願いしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは会議資料の確認をさせていただきます。 1.本日の会議の席次表 2.次第 3.【資料 1】第 4 回統合準備委員会資料 4.(別紙 1)公募結果 5.(別紙 2)1 次選定結果 6.(別紙 3)3 小学校の学区

	以上、計 6 点でございます。資料等の不足はございませんでしょうか。 ご確認ありがとうございます。報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。 それでは、これより会議を開催させていただきます。 次第の 2 番、統合準備委員会根岸委員長よりごあいさつを頂戴したいと思います。根岸委員長よろしくお願いいたします。
委員長	皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 5 月の第 3 回統合準備委員会後に、学校名に関することや、体育着・体育帽子・通学用バスについて、各専門部会で話し合いを進めていただいているところです。 本日は、それぞれの専門部会の協議事項について報告あると思いますが、ぜひ子どもたちファーストの視点で、建設的なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（小島）	それでは、次第 3 番「議題」に移らせていただきます。議題の進行につきましては、要綱第 6 条第 2 項の規定により、委員長が議長となって行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、根岸委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
議長	委員長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いします。 それでは、早速、議題に入らせていただきます。 はじめに、議題（1）「学校運営部会からの報告について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	議題（1）学校運営部会からの報告についてご説明します。資料 1 の 2 ページをご覧ください。 第 4 回学校運営部会を 9 月 15 日火曜日に開催いたしました。会議の内容としましては、6 月～7 月に実施しました新しい学校名の公募について、公募結果を確認していただき、校名案の選定方法についてご説明しました。また、選定の際の参考とするため、他の部会員がどのような点を考慮して選定するのか意見交換を行いました。 つづきまして、校名案の公募結果についてご説明します。別紙 1 をご覧くだ

	さい。 まず、応募件数につきましては、一般応募が 368 件、小学生の応募が 533 件で、合計 901 件となりました。内、無効件数が 29 件となりまして、有効件数につきましては、872 件、校名案としましては 397 種類になります。 中段の表は地区別、年代別の集計となります。縦軸の地区は、上から本庄東小学校区、藤田小学校区、仁手小学校区の東中学校区と、市内その他の地区、そして市外に区分しています。横軸の年代は未就学児から 70 歳以上までに区分しており、一般応募と小学生の件数に集計しています。本庄東小学校区では、一般応募が 114 件、小学生が 418 件、合計 532 件となりまして、全体の約 61%となります。藤田小学校区では、一般応募が 21 件、小学生が 58 件、合計 79 件となりまして、全体の約 9%となります。仁手小学校区では、一般応募が 20 件、小学生が 41 件、合計 61 件となりまして、全体の 7%となります。また、東中学校区以外の市内から合計 142 件、市外から 58 件の応募をいただきました。 応募のあった校名案及びその理由につきましては、8 月に委員の皆さまには集計した一覧表を郵送させていただきましたので、ご覧いただけたかと思います。 つづきまして、資料 1 の 3 ページをご覧ください。校名案の選定についてご説明します。 選定スケジュールの確認となります。397 案の校名案について、第 4 回学校運営部会を 9 月 15 日に開催し、1 次選定として部会員に 3 案ずつ選定していただき、13 案まで絞り込みをしました。13 案の内容につきましては、この後ご説明します。この 13 案について、次回 11 月 11 日開催の学校運営部会で 2 次選定を行う予定となります。2 次選定では、小学校区ごとに協議を行い、3 案ずつ選定していただき、最大 9 案まで絞り込みを行います。この最大 9 案まで絞り込まれた校名案について、3 次選定として、12 月 15 日に開催予定の統合準備委員会にて、皆さまに 3 案まで絞り込みをお願いいたします。最後に、令和 9 年 3 月の教育委員会定例会で、3 案の中から新たな学校の名前を決定する予定となります。 つづきまして、4 ページをご覧ください。第 4 回学校運営部会で協議した選定の際のポイントについてご説明します。

	まず、学校名を公募する際に、応募条件等に記載した内容になります。漢字、ひらがな、カタカナにより表記され、読み書きが容易な名称。児童や地域等の願いや思いが込められた名称。新たな学校としてふさわしい名称。応募数の多い校名案を校名候補として決定しない、の 4 点を掲げています。 また、学校運営部会では事務局提案として、今後何十年、何百年と続く学校としてふさわしい名称。子どもたちの教育活動に支障のない名称。の 2 点をお伝えしています。 ５ページをご覧ください。先ほどのポイントに加え、学校運営部会では選定の際の参考とするため、部会員同士の意見交換を行いました。この意見交換では、部会員を保護者、地域、学校の 3 グループにわけて、同じ立場の別の地域の部会員がどのような考えを持っているのか、選定の際の参考とするために行いました。 PTA、未就学児の保護者のグループでは、 3 小学校の公平性として、地域住民の理解が得られる名前が良い。公平な名前としては、3 小学校の名前を使用した名前とするか、新しい学校なので、昔の名前にとらわれず新しい名前が良いといったご意見がありました。新しい名前については、日の出などの地名、赤城・利根などの地域性、東、東部などの方角を示す名称があがりました。また、本庄東の名前について、東小から東中への進学のイメージがつきやすい。小中一貫教育との兼ね合いで 9 年間を見通せる名前といったご意見がありました。その他としまして、本庄市の小学校なので本庄の名前を入れたいといったご意見がありました。 6 ページをご覧ください。 学校運営協議会、自治会の地域グループのご意見になります。公募結果について、1 候補に対する応募数は参考にすべき点が大きい。学校の名称としてはふさわしくないものもあるといったご意見がありました。新しい名前について、地域で愛着を残したいという 3 校の名称を合わせたものが良い。統合場所の地名である日の出、未来や希望など思いを表したものが良いといったご意見がありました。本庄東の名前については、公立中学校の名称とのバランスを考えた方が良い。卒業後に本庄東中学校に進学するイメージがつきやすいといったご意見がありました。地域の思いについて、統合に向けて丁寧な手順で進めていく過程が大事。学校名がなくなってしまってもその思いが残ればよい。校章や校歌等に生かすことができる。3 校とも 150 周年をむか

	えた歴史と伝統のある学校のため、地域に由来のある名称を残したい、といったご意見がありました。 ７ページをご覧ください。 最後に学校の意見となります。新しい名前について、地名が納まり良い。東小の地名が日の出であることはあまり知られていない。地域性があるもの、3 校をまとめたものであればなお良い。3 校をあわせた名称は読みやすいものが少ないといったご意見がありました。本庄東の名前について、小中一貫教育を見据えた校名が良いといったご意見がありました。その他としまして、財政コストの面の考慮も大事。小学 1 年生でも覚えやすいものが良いといったご意見がありました。 学校運営部会員の皆さまには、意見交換の結果を参考に、3 案ずつ選定し、9 月 30 日までに事務局に提出していただきました。 8 ページをご覧ください。 １次選定の結果､中段の表のとおり 397 案から 13 案まで絞り込まれました。選定結果について、別紙 2 をご覧ください。 少し長くなりますが、学校運営部会員の 1 次選定理由については、全て読み上げさせていただきます。 校名案「本庄東」票数 10 票、理由としましては、今だけの思いでなく、何十年先を見越して本庄東が 1 番と考える。今後の小中一貫教育を考えて、本庄東中と本庄東小がセットになることが望ましい。市内には、方角を模した小中学校があり、バランスを考えた場合に本庄東が良い。本庄東中学校区の統合であるため。また小中一貫性があり、わかりやすい。南、中央、西小学校と統一感がでる。現在、名称の入ったものがそのまま使用できる可能性があるため、コストカットになる。コスト面から変更がないことにメリットがある。市民は統合場所を「本庄東」というイメージが根付いているため分かりやすい。統合場所が本庄市の東部である。東部地区の絆を今まで以上に深めることができる。３小学校共に本庄東中学校区であり、既に本庄西小・本庄西中もあるので整合性がある。「本庄市の東」に位置する新たな学校名として捉えたら良い。今まであるすっきりした学校名であり、小学校 1 年生でもわかる。藤田・仁手共に 150 年の歴史があり、基礎教育に携わった先人の思いは大切にしなければならないと思うが、校名ではなく校歌・校章で反

	映できる。中学校との一貫教育が進んでいるため、同じ「東」が入る名称が良い。また、保護者から本庄西、本庄南とあわせるように「本庄」を入れるように要望がある。以上になります。 校名案「日の出」票数 9 表、理由としましては、昇る朝日のように、子どもたちが毎日明るく元気に学校生活を送ってほしい。学校所在地が「日の出」で分かりやすく親しみやすい。東、仁、藤をあわせた名前よりは全く新しい校名にした方が良い。新設される小学校の地名であり、新しい学校の明るい出発。希望に満ちた未来の意味もある。統合後の小学校の所在地が「日の出」であり、新たな出発にふさわしい言葉でもあると感じる。地区名でわかりやすく、新しい歴史をつくる学校として、明るく前向きなイメージ。新しい学校名として、「日出処」から東をイメージ化できる言葉。新しい学校の所在地が日の出であること、新しい学校の夜明けとなりそう。3 校のどれにも偏らず、現住所であり、小学生にもわかりやすく、書きやすい。また、これから発展していくという意味もある。以上になります。 校名案「仁藤東」票数 4 票、理由としましては、3 小学校それぞれの漢字に伝統を感じるため、1 文字ずつ使用。3 小学校の統合を想起できる。子どもが一番言いやすそうな名称。3 校の名を使用し、仁の文字を入れたい。「仁」という字には、人に優しく、思いやりを持つという意味があり、現代は人との繋がりや相手の気持ちを考えることができない人が多い。「仁」に込められた意味が、これから大人になる子どもたちにとても良い。以上になります。 校名案「東」票数 4 票、理由としましては、進学先の本庄東中学校と同じ校名にすることで、抵抗なく安心して中学校に進学できる。本庄市内で西・南が有り東に位置するからわかりやすい。地理的にもわかりやすい。統合場所が本庄市の東部である。「本庄東」ではなく「東」にすることで新しい学校になったことが伝わる。今まであるすっきりした学校名であり、小学校 1 年生でもわかる。以上になります。 校名案「新東」票数 2 票、理由としましては、本庄東地区の新たな小学校という意味。子どもたちの心へ深く浸透してほしい。新しい東小のスタートとしてふさわしい。以上になります。 校名案「未来」票数 2 票、理由としましては、新しい学校になり、子どもたちの未来が明るく希望に輝くように。未来に向かって子どもたちが楽しく元気に過ごせるように、わかりやすく新たな名前に良い。以上になります。

	ここからはすべて票数１票となります。 校名案「輝き」児童全員が輝いてほしい。 校名案「つばさ」未来に向かって力をあわせて羽ばたいていくイメージ。 校名案「のぞみ」今後、本庄東のぞみ小学校、本庄西あゆみ小学校等、東小と西小が対比できるような名称が良い。 校名案「東仁田」3 校の名前が入っている名称で一番呼びやすい。 校名案「東藤仁」3 校をあわせた学校名のため、統合から 100 年後も思い返せる。ひらがなの方がやわらかく小学生らしい。 校名案「藤手東」平等に 3 校の名前を残し、新しい名前になる。わかりやすい呼び名。 校名案「本庄」本庄西小と本庄東小に分離する以前は本庄小学校であった。気持ちを新たに、シンプルに本庄が良い。 選定結果と理由については以上となります。 資料１の 8 ページをご覧ください。 2 次選定につきましては、11 月 11 日に第 5 回学校運営部会で予定されています。部会員が小学校区ごとに分かれて協議を行い、この 13 案の中から、各小学校区 3 案まで選定していただき、最大 9 案まで絞り込みを行う予定となります。 議題（1）学校運営部会からの報告は以上となります。
議長	事務局からの説明に対しまして、区切りながら確認したいと思います。まずは資料１の 3 ページご覧ください。 学校運営部会からの報告ということで、たくさんの方に校名案を応募していただきました。全部で 397 案になりますが、まず校名を決めていく流れについてご意見ご質問等ありましたらお願いします。
	（意見なし）
議長	つづきまして、資料 4 ページの第 4 回学校運営部会での選定のポイント、5 ページから 7 ページの学校部会員による意見交換の結果について、保護者、地域、学校のグループにわかれて実施した意見交換の結果がまとまっていま

様　式

	すが、こちらについて質問や意見がありましたらお願いします。
	（意見なし）
議長	つづきまして、8 ページ並びに別紙 2 について、学校運営部会の一次選定結果として、13 の校名案を事務局から報告を受けました。 個人的には、とても思いを込めて名前を選んだことが、それぞれの理由を読ませていただいて感じました。 先ほど事務局から報告をしていただきましたが、学校運営部会を兼任されている委員の方がいますので、前回の学校運営部会の様子についてお伺いしたいと思います。
委員Ａ	前回の学校運営部会では、保護者と地域と学校で意見交換をしまして、私は未就学児保護者の部会員ですので、保護者グループで参加しました。 事前に仁手小学校の保護者に意見を聞いたところ、仁手小学校だけど本庄東の名前が嫌ではなく、本庄の小学校なので本庄の名前を入れてほしいという意見が多数ありました。また、小中一貫教育を行っていくのであれば、子どもたちが混乱するので本庄東の校名が良いといった意見を出させていただきました。 意見交換の場では、日の出の地名や新しい名称が良いという話が出たり、そういった方向性もあるのかと参考になりました。 地域と学校のグループでも活発な意見が交わされていて、時間を過ぎても話を続けていたようでした。今回の資料で他のグループの意見を読んで、先ほど委員長がおっしゃった通り、よく話し合われていたと思いました。ほかのグループの意見では、財政コストの面については、私には全く考えつかないところでした。どの程度の額になるのかはわかりませんが、様々な思いを大事にし、そういった面も考慮しつつ考えていければと思いました。
委員 B	意見交換は皆さん白熱して時間が足りないくらいでした。それぞれの学校への思いの強さを感じました。校名の理由として、1 年生が読みやすい名前が良いといったものや、ずっと学校を覚えていられるように、思いが詰まった名前にしたい等、素晴らしい意見がたくさん出たと思います。
議長	今の話を伺って、部会員の皆さんが白熱してお話があったことが、よく伝わりました。ありがとうございました。

委員 C	別紙 2 の本庄東の理由の欄や意見交換にもありますが、3 小学校ともに本庄東中学校区であり、本庄西小、本庄西中との整合性がある、南、中央、西小学校との統一感といった理由が挙げられています。 今後のスケジュールになりますが、旭小学校と本庄西小学校が統合し、児玉の小学校は１つに統合されることが予定されています。その際に、今回協議して学校名を決めたことが前例になって、同じ形で学校名を決めていくことになると思います。 そうなりますと既成事実ではなく、本庄西中学校区や児玉中学校区の統合小学校でも学校名が変わる可能性があることを認識した方が良いと思います。
事務局	委員の発言のとおり、児玉中学校区が令和 18 年度、本庄西中学校区が令和 21 年度に統合予定として計画されています。 統合するにあたっては、同じように統合準備委員会を設置して、学校名について協議をしていくことになると想定されます。学校名の決め方については、統合準備委員会の協議によりますが、本庄東中学校区は最初に統合となる中学校区になりますので、どのような協議をして名前を決めたのか、参考となるべき面が大きいと思います。
委員 D	事務局からの説明を聞いて、今後の統合スケジュールの中で、本庄東中学校区の統合小学校の名前を本庄東にしてしまうと、次の児玉中学校区は児玉小学校、本庄西中学校区は本庄西小学校になると思います。この場で方向づけてしまうと、夢や未来がないような学校名だけになってしまう気がしますので、最初の学校名を決めるにあたってはより慎重に考えて、夢のある名前をつけて欲しいです。 １次選定で本庄東小学校に 10 票あって、票数で決まるわけではないですが、参考にはなりますので本庄東小学校に固まりつつある中で、せっかく多くの方々に応募してもらって色々な考え方を報告してくれたのに、最初から本庄東で良かったということになってしまう気がします。 本庄東小学校、本庄東中学校、本庄西小学校、本庄西中学校、児玉小学校、児玉中学校、そういう方向づけになる気がしますので述べさせていただきました。
委員 E	学校運営部会長を務めさせていただいています。事務局に前回の部会の話し合いの意見をまとめて報告してもらいましたが、この校名にしたいという方

	向性ではなく、こういった意見があったことを皆さんに知っていただいた上で、スケジュールのとおり２次選定で絞り込みをしていく流れになります。それぞれの地域の思いや、保護者の方の思いなどをしっかりと踏まえた上で話し合いを進めていければと思っていますので、ご意見がありましたらよろしくお願いします。
委員 C	学校運営部会で議論をされて、同じ本庄東の学校名になった場合でも、新しい名前としての本庄東であると私は理解しています。 ただ、協議の過程の中で、既成事実として本庄西、本庄南、児玉小中学校がある中で議論されたと思います。本庄西中学校区や児玉中学校区もそれぞれの統合準備委員会で検討して、その地域にふさわしい学校名を決めていくことを理解していた方が良いと思いましたので申し上げました。
議長	前提条件の学校がこのあと統合を控えていて、その学校名が残る保証がないことについてのご意見をいただきました。 本庄東中学校区の統合後には児玉中学校区、本庄西中学校区の統合があって、統合小学校の名前は決まっていないので、そういった学校と揃えるという理由については、事情を踏まえて、選定していただければと思います。
事務局	いただいたご意見は、次回の学校運営部会でも報告させていただいて、部会員で協議をしたいと思います。
委員 E	学校運営部会でも、何度も新しい学校としての名前であるということを確認しながら進めてまいりますのでその点ご理解いただければと思います。
議長	学校名の選定について、学校運営部会を兼任されている委員の方は、部会でも協議をしていると思いますが、今回が初めて意見を言う機会の委員もいらっしゃると思います。 また、１次選定で 13 案に絞り込まれましたが、13 案から漏れた案などについてもご意見があればお願いします。今後、スケジュールが進む中でそういった案を伺うことは今回が最後になると思います。
	（意見なし）
議長	それでは学校運営部会で選定した 13 案で、2 次選定に進んでいくということでよろしいでしょうか。
	（異議なし）

様　式

議長	それでは先ほどのご意見等も踏まえて、事務局が進めていただければと思います。 それでは続きまして、議題（2）教育課程部会からの報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	議題（2）教育課程部会からの報告についてご説明します。資料1の9ページをご覧ください。 第1回交流行事を5月19日に本庄総合公園で実施しました。当日、藤田小学校及び仁手小学校の児童を乗せたバスが一度本庄東小学校に集まり、3小学校一緒に公園に向かいました。公園では、遊具で一緒に遊んだり、広場で音楽を使ったゲームを一緒に行いました。広場のゲームでは、自分たちの学校で固まらず、他の学校の児童と交流できるように、1年生の先生方には工夫していただきました。 資料の10ページをご覧ください。 本庄市では令和7年度よりすべての中学校区で小中一貫教育を進めています。本庄東中学校区の本庄東中学校、本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校では、7月に全教職員が参加する合同研修を実施しています。研修では、教職員が担当する部会にわかれ、小学校と中学校の現状と課題を共有しています。また、3小学校間では、統合を見据えた情報共有をしています。1年生の交流行事の内容や計画を検討したり、学校生活の約束や児童の購入品等、3小学校が同じ歩調で進められるよう、教職員の交流も始めています。 資料の11ページをご覧ください。 第2回交流行事を11月13日に実施する予定となります。今回は秋の生活科見学を3小学校合同で実施するものになりまして、群馬サファリパークと甘楽総合公園で行います。 また、これまで保護者より交流行事の回数について、何度かご意見をいただいております。交流行事の方針としましては、児童の成長段階にあわせて、学校と協議して設定していきたいと考えています。低学年のうちは授業での交流が難しいため、遊びの交流を通して、将来一緒の学校に通うことに対する意識づけをして参ります。学年が上がるにつれ、授業等の交流を設定するため、教育課程の調整を3小学校間で協議していきたいと考えています。

様　式

	議題（2）教育課程部会からの報告は以上となります。
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
委員 A	娘が第 1 回交流行事に参加させていただきました。バスに乗って交流をすることがすごく楽しい思い出として残ったようで、とても良い交流会になったのではないかと思いました。先生方にはお忙しい中、尽力していただきありがたいと思っています。 保護者から交流行事の回数を増やすようにご意見をいただいていましたが、子どもたちの発達状況や、学校行事、授業などの兼ね合いを考えると、今回のように、通学用バスの練習にもなりますので、バスで交流場所に行き、思い出に残る楽しい記憶を積み重ねる形で交流行事をしていただければありがたいと思いました。
議長	他にご意見、ご質問がございましたら、お願いします。 それでは議題（3）「学校生活部会からの報告について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	議題（3）学校生活部会からの報告についてご説明します。資料 1 の 12 ページをご覧ください。 まず、会議の開催報告になりますが、6 月 23 日に第 2 回会議、9 月 14 日に第 3 回会議を開催しております。どちらの回も体育着と通学用バスの協議を進めています。 13 ページをご覧ください。 体育着について進捗状況をご報告します。まず、以前の統合準備委員会で販売店とよく調整するようにご意見をいただきましたので、現在 3 小学校の体育着を取り扱う販売店 3 社に対しましては、事務局から体育着統一の可能性について説明し、ご意見を伺っています。販売店からのご意見としましては、一番の問題は現在の体育着の在庫管理になりまして、新しい体育着の決定後、翌年から販売ではなく、期間を設けてほしいとのことです。また、体育着一式を 1 つのメーカーにまとめた方が良い、保護者が注文してから時間がかからないメーカーが良い、現在取引のあるメーカーの方が在庫を管理しやすいといったご意見をいただいております。販売店に対しましては、今後も

	体育着の進捗があり次第、事務局から情報を伝えていきます。 14 ページをご覧ください。体育着の方針としまして、学校生活部会で協議した内容をご報告します。 学校生活部会では、新しい学校の体育着について、指定するかしないか、また指定する場合には、新しいデザインで作成するか、3 小学校のいずれかのデザインを引き継ぐか、本庄東中学校と同じデザインとするかについて協議していただきました。協議の結果、保護者の費用負担軽減の観点から、本庄東中学校と同じデザインとし、小学校から中学校への進学時に体育着の買い替えを不要とするデザインを検討することになりました。 15 ページをご覧ください。新しい体育着の販売開始時期になります。 上の表の統合の令和 13 年度より前に販売開始する場合と、下の表の統合に合わせて販売開始する場合を比較しました。表の旧の文字は現在の体育着を購入する学年になります。また、新の文字は新しい体育着を購入する学年になります。旧と新がある学年は、現在の体育着から新しい体育着に買い替えが可能な学年になります。 上の表の統合の 2 年前である令和 11 年度に販売する場合には、令和 11 年度の 1 年生が新しい体育着を購入し、2 年生以上が買い替えが可能となります。この場合のメリットとしましては、令和 10 年度の 1 年生に赤丸がありますが、この学年が令和 13 年度の統合時に 4 年生で買い替えができ、そのまま中学校でも使用ができることになります。反面、デメリットとしましては、令和 11 年度から統合までの間、3 小学校で新しい体育着と現在の体育着が混在することになります。 下の表の統合にあわせて販売開始する場合には、メリットとデメリットが逆になります。統合前に 3 小学校で体育着が混在しなくなりますが、令和 12 年度の 1 年生は統合時に 1 年で買い替えとなってしまいます。こちらについて、学校生活部会で協議した結果、保護者の費用負担軽減の観点から、上の表の統合前に販売開始することとなりました。統合前に 3 小学校で体育着が混在することにつきましては、学校長より対応が可能であり、保護者の費用負担軽減を尊重したいとのご意見を伺っております。 16 ページをご覧ください。本庄東中学校の体育着を掲載しています。こちらの学校名等の加工部分について、新しい体育着の仕様を検討することにな

	ります。方針としましては、小学校で購入した体育着を中学校でも使用可能な仕様となりますが、体育着のデザインにつきましては、新たな学校名によって変わるため、令和９年３月の学校名の決定後に協議する予定となります。 17 ページをご覧ください。学校生活部会後に、事務局と本庄東中学校の体育着の製造業者と協議した結果となります。まず、本庄東中学校と同じモデルの小学生用のサイズは対応可能となります。次に、販売開始時期につきましては、令和 10 年３月までに仕様が決まれば、令和 11 年度の新入生から購入が可能となります。そのため、令和９年３月の学校名の決定後、１年間で小学校体育着の仕様を協議する予定となります。最後に、販売価格につきましては、当初製造業者よりサイズによる価格差の設定がないと伺っていましたが、学校生活部会でサイズによる価格差を設けるようご意見を伺い、製造業者に伝えましたところ、価格差がつくように対応していただけることになりました。今後も体育着の進捗があり次第、事務局と製造業者で調整させていただきます。 18 ページをご覧ください。体育帽子について協議を行いました。 体育帽子は現状、本庄東小学校が学年色として６色の帽子を使用しています。藤田小学校及び仁手小学校は赤白帽子を使用しています。学校生活部会で協議した結果、新たな学校では児童数が多いため、本庄東小学校の学年色を引き継ぐとしました。また、藤田小学校及び仁手小学校の児童は統合時に新しい帽子を購入するのではなく、体育着と同様に保護者の費用負担軽減を考慮して、令和 10 年度の児童より、本庄東小学校にあわせて学年色の帽子を購入していただきます。 下の表をご覧ください。一番左側の令和９年度の１年生は本庄東小学校の学年色が赤色のため、３小学校とも赤白帽子を購入することになります。令和 10 年度の１年生は本庄東小学校の学年色がオレンジ色のため、藤田小学校及び仁手小学校の児童もオレンジ色の帽子に統一となります。以降、令和 11 年度の１年生は青色、令和 12 年度の１年生はえんじ、令和 13 年度の１年生は緑色に統一します。 19 ページをご覧ください。体育館用シューズについて協議を行いました。 体育館用シューズは現状、仁手小学校が導入していまして、本庄東小学校及び藤田小学校では使用していません。体育館用シューズを使用する理由とし

	ましては、小学校で使用する上履きに比べて靴が脱げにくかったり、体育館専用のため、上履きに付着した砂等を持ち込まないため、体育館を傷や汚れから防止する等があります。学校生活部会で協議した結果、体育館用シューズは仁手小学校以外の小学校で使用していないことに加え、児童の靴は買い替え機会が多く、保護者の費用負担軽減の観点から、新たな学校では使用しないとしました。 20 ページをご覧ください。学校生活部会で協議した体育着のまとめになります。 体育着につきましては、本庄東中学校と同じモデルで作成し、学校名等加工部分の仕様は、新たな学校名が決定後に協議します。また、販売開始は令和 11 年度を予定しています。 体育帽子につきましては、本庄東小学校の学年色に統一となり、令和 10 年度１年生のオレンジ色から統一となります。 体育館用シューズは新たな学校では使用しないことで統一します。 体育着については、統合予定を公表後、毎年新入生の保護者から入学前に問合せがありますので、中学校に進学後も使用できる体育着を令和 11 年度から販売する方針であることを、12 月に発行する統合準備委員会だより Vol.5 で周知したいと考えています。委員の皆さまには、たより作成後、内容の確認依頼をさせていただきますので、ご協力お願いいたします。 21 ページをご覧ください。通学用バスについて進捗状況をご報告します。 まず、通学用バスの乗車範囲になります。新たな学校での通学用バスの乗車範囲は、現在の藤田小学校及び仁手小学校の学区とします。これは、これまで説明会や統合準備委員会だより等で周知してまいりました方針と同じとなります。 中段の表をご覧ください。現在、小学校の学区は、本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則で定めており、藤田小学校及び仁手小学校の学区は表の住所となっています。この学区の住所を通学用バスの乗車範囲とします。 別紙３をご覧ください。ただいまご説明した学区を色分けしたものになります。通学用バスの乗車範囲は、藤田小学校区の黄色の部分と仁手小学校区の緑色の部分となります。青い線が国道１７号線となります。

	藤田小学校区の左側で、国道 17 号線より下側の寿３丁目の一部については、藤田小学校の学区ではありますが、自治会を諏訪町自治会に加入することで本庄東小学校に指定校を変更できる地域があります。また、本庄東小学校区の上側で、国道１７号線よりも上側の台町や本町の一部は本庄東小学校の学区になりますが、仁手小学校に指定校を変更できる地域があります。これらの地域では、制度を利用して指定校を変更する児童はおりますが、通学用バスの乗車範囲としましては、ご覧いただいている地図及び資料１の 21 ページに記載の学区とします。 資料１の 21 ページ下段をご覧ください。ただいまご説明したとおり、通学用バスの乗車範囲は藤田小学校及び仁手小学校の学区としますが、この乗車範囲は、他の小中学校区の状況に応じて見直す可能性があることを付けさせていただきます。本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）では、本庄東中学校区の小学校の統合後、児玉中学校区、本庄西中学校区で同様に小学校の統合が予定されています。今回同様に、通学用バスの検討を進める中で、距離による乗車範囲を設定する可能性があり、本庄市としてこの距離を基準とすることも考えられます。その場合、本庄東中学校区でも、今回決めた範囲を見直す可能性があります。これから本庄東中学校区に転入、転居を検討する方の中には、通学用バスの乗車範囲を考慮する方も考えられますので、乗車範囲見直しの可能性がある事について、あわせて記載させていただきたいと思います。 22 ページをご覧ください。通学用バスの停留所について進捗状況をご報告します。 通学用バスの停留所につきましては、藤田小学校区及び仁手小学校区の自治会の１か所程度、距離等に応じて２か所設けるとして、現在学校生活部会の藤田小学校区及び仁手小学校区の部会員に候補地を検討し、提出していただくようお願いしています。 下のスケジュールをご覧ください。部会員の候補地の選出が 10 月 31 日期限となっておりまして、その後提出された候補地について、11 月 27 日の第４回学校生活部会で協議を予定しています。12 月 15 日に開催予定の第５回統合準備委員会には、通学用バスの停留所案をご報告させていただく予定となります。 議題（3）学校生活部会からの報告は以上となります。

様　式

議長	内容が多いので順番に確認していきたいと思います。12 ページから学校生活部の報告になりまして、体育着、体育帽子、体育館用シューズの報告がありました。こちらについてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。 学校生活部会では、保護者の費用負担や子どもたちが混乱しないようにという視点を踏まえて協議をしていただきましたが、いかがでしょうか。
委員 F	中学生になると、体育着に刺繍で名前が入ると思いますが、この刺繍で名前が入るのは小学 1 年生でも入るのでしょうか。刺繍があると買い換え等で支障がでる可能性があるので気になりました。
事務局	中学校ジャージ上の右下の刺繍のことだと思いますが、氏名や学校名の仕様については、新しい学校名の決定後に学校生活部会で協議したいと思います。委員のご質問についても学校生活部会で検討の際に報告させていただきまして、協議したいと思います。
議長	その他いかがでしょうか。 それでは通学用バスについて、ご質問ご意見等をいただきたいと思います。
委員 C	資料 22 ページのスケジュールの部分ですが、第 5 回の統合準備委員会で 通学用バス停留場案の報告とありますが、ここで協議をすることがあるのでしょうか。また、最終決定は教育委員会になるのでしょうか。
事務局	スケジュールとしては資料の流れになりまして、停留所の候補地を学校生活部会で挙げていただいて、11 月 27 日に協議を予定しています。その結果を統合準備委員会に報告させていただいて、皆さんで協議していただく予定です。最終的には教育委員会の定例会で報告して決定していく流れになります。
委員 G	停留所ではありませんが、通学用バスについてどのようなバスをどのように運用するというイメージのところで質問ですが、朝は全員が乗れるバス 1 回で良いと思いますが、帰りは何回かに分けて送るのでしょうか。また同じバスを使うのでしょうか。
事務局	バスの大きさについては、停留所を定めてルート選定の際に道路幅や状況によってバスの大きさが決まると思います。 また、バスの本数については、登校時は 1 本、下校時は低学年と高学年で時

	間が異なりますので、それに合わせて２本程度を検討します。 使用するバスは朝と帰りで同じになることを想定しています。
委員 D	児童の下校時間は何時頃になるのでしょうか。下校時間にあわせてバスを運行してもらえるのでしょうか。
事務局	通学用バスに乗車して登下校する時間については、現在の徒歩で登下校する場合と同じ程度を想定して設定します。 ただし、下校時刻が何時になるかについては、学校の時間割の問題もあります。新たな学校で時間割が設定されますので、今と少し下校時刻が変わる可能性はあります。
議長	他にご意見、ご質問等ございますか。 それでは、先ほど各委員会からご意見等ありましたので、そちらの修正を加えた上で進めていただければと思います。 続きまして、議題（4)「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局（山田）	本日議題（4）その他については特にございません。
議長	それでは、これで本日の議題は終了となります。進行を事務局にお返しします。
事務局（小島）	慎重なご協議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました根岸委員長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、次第の 4、事務連絡について、事務局から説明をお願いします。
事務局（山田）	事務局よりご連絡が 3 点ございます。 まず、1 点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様に郵送にて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、修正後の会議録につきましては、次回会議の際に紙で配布させていただきますので、ファイルに綴じていただきますようお願いいたします。 続いて 2 点目といたしまして、本日ご協議いただいた内容を踏まえまして、「統合準備委員会だより Vol.5」を 12 月 1 日に発行する予定となります。

様　式

	事務局でたよりを作成次第、委員の皆さまにお送りさせていただき内容をご確認していただきますので、よろしくお願いいたします。また、周知に関しまして、学校長や自治会長の皆さまにはお手数お掛けしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。 最後に、3 点目といたしまして、次回の第 5 回統合準備委員会は 12 月 15 日火曜日の開催を予定しております。本日の資料でもご説明しましたが、第 5 回会議では、3 次選定として委員の皆さまに校名案を 3 案まで選定していただきます。11 月 11 日開催の学校運営部会の 2 次選定の結果がまとまり次第、委員の皆さまにご通知しますので、3 案の候補とその理由について事前に検討していただきますようお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。
事務局（小島）	それでは、以上をもちまして、第 4 回 本庄東中学校区小学校統合準備委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。